

犯罪者の環境認知と犯罪行動

—住宅侵入犯による環境特性評価と犯罪行動の関連—

研究代表者

日本大学 文理学部

岩倉 希

1. はじめに

住居を対象とした侵入犯罪は被害者が加害者と遭遇しない場合であっても、侵入されるスペースがきわめてプライベートな空間であるため、被害者の受ける心理的なショックは大きい。警察白書平成 23 年版の住居対象侵入犯罪の認知件数だけをみると、平成 15 年 (40,348 件) を境とし平成 23 年 (22,027 件) には確かに減少の兆しが窺えるものの、未だ圧倒的に高い水準を維持しており、身近な犯罪の一つである住宅対象侵入犯罪に対する対策は急務と考えられる。

近年、犯罪の発生には「潜在的犯罪者」、「ターゲット (犯罪被害者)」、「環境」の 3 要素が不可欠であると考えられ、建物や地域などの特定の物理的要因が犯罪誘因となりやすいことが指摘されている。そのため犯罪企図者に犯行機会を与えないための環境改善や防犯環境設計 (CEPTED) の 4 つの原則 (①対象物の強化 ②接近制御 ③自然監視性の確保 ④領域性の確保) に沿った対策が日本でも推奨されている。CEPTED は身近な環境の改善によって犯罪機会を抑止し、潜在的な犯罪者に「犯行を行いにくい」と思わせる環境設計を目的としている。しかし具体的にどのような環境が犯罪の抑止要因として機能するかという実証的な研究は少ない。

例えば海外の研究では常習的な住居対象侵入犯が、侵入する住居の選択にあたり留意する点として、①居住者の在宅に関する手がかり (郵便受けの手紙や新聞の有無、自動車の有無、カーテンの開閉の状態) ②裕福さに関する手がかり (家の概観、近隣、景観の質、使用車両の種類、外から見える家具) ③レイアウトに関する手がかり (家や敷地内への近づきやすさや逃走のしやすさ) ④防犯に関する手がかり (警報装置、窓の施錠状態や種類) があげられている (Nee & Taylor, 1988)。しかしこのような環境条件が犯罪者側の視点でどのように評価されるのかを明らかにした研究は僅少である。また環境操作による犯罪抑止に注目するあまり犯罪行為の主体である犯罪者研究が圧倒的に不足し、犯罪と関連すると考えられている環境特性が必ずしも犯罪者の評価と一致するのかわいても明らかにされていない。

これまでの日本での住宅対象侵入犯罪に関する研究の多くは防犯環境設計や都市計画などの分野で行われてきたが、心理学的な分野での環境と犯罪に関する実証的な研究は圧倒的に不足している。またどの分野においても犯罪者自身を対象とした住宅や街路など環境評価、犯罪行為実態についての研究は僅少である。

実際の住居侵入盗の空間に伴う心理と行動特性

を明らかにすることにより、これまで考えられてきた環境条件の評価が防犯対策を実施する側と犯罪者との間でどのような相違があるかを明らかにし、犯罪者の視点に立った新たな着眼点から既存の防犯対策の有効性の検証と、犯罪者の意思決定に対してより影響を及ぼすことのできる防犯対策を考えることが重要である。取り分け、住宅を対象とした侵入盗のような機会犯罪に関しては、場所に依存する犯罪事象と考えられることから、犯罪が発生する環境特性を掘り下げて検討することが必要である。すなわち「何が犯罪発生リスクとなるのか」、「どのような環境条件が犯罪を誘発するのか」について明らかにすることで、犯罪予防活動に伴う予測可能な効果が期待できるものと考えられる。犯罪者がどのような環境条件を犯行対象として選択するのかを明らかにすることで、具体的な対象物の強化となり、犯罪者がどのような場所で犯行を行うのかを検討することで、効果的な防犯対策や地域パトロールに繋がる。

2. 目的

環境によって犯罪が促進ないし抑止されることを考えるなら、犯罪者が地域や住居をどのように犯行対象として認知するか、あるいは認知する際の手がかりに何を情報として用いるかなど、犯罪者側の視点で検討し、犯意と行動に影響を与える物理的要因を明らかにすることが必要不可欠である。本研究では主に戸建て住宅を対象とした侵入盗犯に対し住宅とその周辺の環境評価を行うことにより、犯罪者側の視点で犯行対象として適当または危険であると認知される住宅環境や物理的要因を明らかにする。具体的には現在刑務所で受刑中の住宅対象侵入盗犯に対し住宅と周辺の環境特性評価の調査実験を行い、犯罪行動を最終的に遂行するか中止するかを選択に影響を与える環境特性を明らかにする。

- 研究1 侵入盗犯による戸建て住宅地についての環境特性評価
- 研究2 犯行対象選択と犯罪行為実行までの過程の分析
- 研究3 侵入盗犯と一般人の防犯性の評価の比較

の3点に取り組む。これにより犯罪者の空間に伴う心理・行動特性を明らかにし、特定種類の犯罪がどのような過程で実行されるかという理解を深めるための基礎を構築する。

調査1 侵入盗犯による戸建て住宅地についての環境特性評価

住宅対象侵入盗の受刑者に住宅の写真や画像を呈示し、環境特性評価を行わせる研究は海外では複数みられるが (Nee & Taylor,1988;Macdonald & Gifford,1989;Logie,Wright & Decker,1992) 日本で受刑者を対象に行った研究はこれまでにない。

戸建て住宅地の屋外空間における環境特性が侵入盗犯の視点でどのように評価・認識されるかを明らかにするため、家屋と外構を含めた住宅画像を呈示し、防犯性に問題や弱点がある個所を選定させる。

調査2 犯行対象選択と犯罪行為実行までの過程の分析

犯罪者の多くは、自己の知識や経験に基づいて合理的な手段や方法で犯罪を行なうとする環境犯罪学の視点や、常習者であるほど同一の犯罪手口項目を選択する傾向があるとする犯罪者プロファイリングの視点を踏まえると、これらの「犯罪手口」をはじめ犯行対象の選択に関する侵入盗犯の行動パターンを知ることは、犯罪を抑止するための有効な着眼点を見出すうえで重要である。

調査2では侵入盗犯のこれまでの侵入犯罪の手口や犯行対象選択と犯罪行為実行までのプロセスについて半構造化面接で聞き取りを行い、侵入や

逃走に際してどのような行動を選択するのかの意思決定過程を検討する。

調査3 侵入盗犯と一般人の防犯性の評価の比較

Taylor& Nee (1988) は、アイルランドで服役中の15人の常習侵入盗犯に対し、一般人が所有する5つの住居のスライドを見せる調査から、侵入盗犯が住居所有者よりも、住居の防犯設備によく気づくこと、現場からの逃走方法に関して高い関心を示したことを報告している。

本研究では調査1で行った環境特性評価を一般人にも同様の手法で行い、侵入盗犯と一般人での比較を行う。侵入盗犯と一般人の環境評価に関連する要因が異なるのかについて検討する。

3. 方法

調査対象者

現在刑務所で受刑中の男性の侵入盗犯14名に半構造化面接を実施した。うち11名は中部地方のA刑務所に服役中の受刑者である。その他3名(調査2のみ参加)は東北地方のB刑務所の受刑者である。上記対象者の年齢は30代から50代であった。調査対象者は侵入窃盗犯罪の中でも財産犯のみとしており、下着盗や性犯罪目的の侵入盗は対象から除外した。

なお調査内容や質問項目作成にあたっては収容施設と協議のうえ、教示や実施の内容を定めた。調査の実施は機関長の承認を得て、調査専門官の協力のもとで行われた。調査対象者には研究の目的を説明し、調査内容は施設内での処遇とは無関係であり不利益を受けることはないことや、調査内容によって個人が特定されないようプライバシーを保護することを明示した。所要時間や回答上の注意事項を説明し、各質問への回答は任意であることを伝え承諾を得てから実施した。

表1 調査対象者の内訳

対象者	収容施設	年齢	犯行時の就業状態	過去の侵入回数 (本人申告)	調査内容 調査1 2
1	A	53	無職	20回	○ ○
2	A	49	有職	200回	○ ○
3	A	59	有職	100回	○ ○
4	A	49	無職	2回	○ ○
5	A	34	無職	50回	○ ○
6	A	33	有職	1回	○ ○
7	A	55	無職	55回	○ ○
8	A	54	有職	30回	○ ○
9	A	30	有職	10回	○ ○
10	A	48	無職	20回	○ ○
11	A	32	無職	10回	○ ○
12	B	58	有職	2回	○
13	B	32	有職	20回	○
14	B	47	有職	7~8回	○

調査内容

研究1 侵入盗犯による戸建て住宅地について

の環境特性評価

刺激と方法：呈示する刺激に関して、まずは関東から東北地方にかけて無作為に様々な戸建て住宅の撮影を行った。その後、撮影した戸建て住宅250軒の中から、家屋と庭や駐車場などの全体が写っているものを選定し、住宅の新しさ、大きさ、デザインなど一般的と考えられる戸建て住宅を20枚選定した。その写真をもとにCGの住宅画像作成を業者に依頼し、GGとして作成可能な5軒の住宅をモデルとした。各住宅画像は、庭や外構を包含するために通りの向こうから見たように作成し、正面玄関と両側面の窓や壁などが見えるようにデザインした。サイズはA4サイズとした。

調査項目：上記の5軒の住宅画像を刺激として呈示し、各画像に対して「防犯性に弱点があると思われる個所」の選定をさせた(1-1)。また5軒の住宅画像を「防犯上危険である又は弱点があると思う」順に並べさせた(1-2)。

画像の呈示の順序は各対象者で異なるようにした。

調査2 犯行対象選択と犯罪行為実行までの過程の分析

調査項目：海外の過去の先行研究(Bennett & Wright,1984 ; Nee & Taylor,1988 ; Cromwell et al.,1991) を参考に以下の調査項目を作成した。

- ① 侵入方法（侵入手口と侵入までの時間）
- ② 移動手段と対象地までの距離
- ③ ターゲットの選定の際に留意する点(居住者在宅の有無)
- ④ 計画性（下見行動と土地勘の有無）
- ⑤ 居住者状態について(裕福さの手がかり, 住宅の新しさ、大きさ)
- ⑥ 監視性に関する手がかり(家屋設計や防犯設備の有無)
- ⑦ 近隣の秩序紊乱（路上のごみ・落書き・放置自転車）
- ⑧ 庭や周辺環境の整備、維持管理状態（視線の通りにくい道路脇や樹木、植栽管理）
- ⑨ 居住者との遭遇可能性や逮捕のリスク

上記項目についてどのように考えるかを受刑者に半構造化面接で聞き取りをした。

調査3 侵入盗犯と一般人の防犯性の評価の比較

刺激と方法：調査1で行った戸建て住宅地についての住宅環境評価を一般人にも同様の手続きで行った。

調査対象者：20歳～30歳学生11名。戸建て持家住宅に住んでいる学生を対象とした。

4. 当初計画からの変更点

呈示する住宅刺激について：当初計画では使用する刺激に関し、戸建住宅の写真撮影を行い、住所や所有者が特定されないように画像を加工処理し

て、実在する住宅の写真を用いることとしていた。しかし実施段階で、写真の呈示は受刑者の犯罪性を助長しかねない可能性があることや、調査対象者の出所後の再犯に繋がることがないように考慮して、写真の画像をもとにCGの家屋図を作成することとした。

環境特性評価の方法について：当初計画では受刑者に各住宅画像について「侵入しやすい」あるいは「ここでの犯罪行為は危険である」という犯罪行為に対する認知的評価を行わせ、その認知を形成させる環境条件や各家屋の物理的特徴について環境特性評価を行うものであった。しかし「侵入しやすい」という評価は犯罪行為の想起に繋がることが危惧されたため、「防犯性に問題があると感じる」もしくは「防犯性に優れている」という表現が適当と考えられたため変更した。

実施予定人数：調査対象の受刑者について統計分析が可能な30名以上を予定していたが、住宅を対象とした侵入盗犯の入所者数が少なかったことと、再犯可能性の低い者を慎重に選定して調査を行う必要があったため、住宅刺激を用いる調査1は11名、半構造化面接を中心とした調査2は14名と予定段階よりも少ない人数となった。

5. 結果

研究1 侵入盗犯による戸建て住宅地についての環境特性評価

1-1 各住宅画像における防犯上、弱点があると思われる箇所の選定

侵入盗犯が環境をどのように認知するのか、どのような物理的特性に注目するのかを検討するために5軒（家屋図①～⑤）の住宅画像の防犯上、弱点と思われる箇所の選定を行わせた。なお選定は対象者本人が各画像に自由に印をつける形式とした。

下記の住宅画像内のアルファベットは対象者が印をつけた箇所を文字にしたものである。



画像①

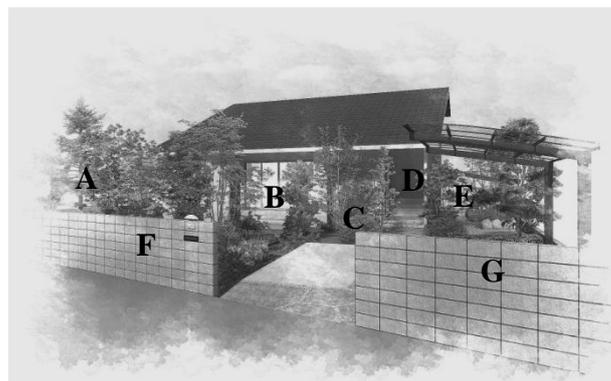
- 対象者 1 : なし
- 対象者 2 : B (1階正面右窓)
- 対象者 3 : なし
- 対象者 4 : なし
- 対象者 5 : D (2階右側面窓)
- 対象者 6 : C (1階右側面窓)
- 対象者 7 : B (1階正面右窓)
- 対象者 8 : A (1階正面左窓)
- 対象者 9 : なし
- 対象者 10 : A (1階正面左窓)
- 対象者 11 : C (1階右側面窓)



家屋図②

- 対象者 1 : A (1階正面左窓)
- 対象者 2 : なし
- 対象者 3 : A (1階正面左窓)
- 対象者 4 : なし
- 対象者 5 : なし

- 対象者 6 : なし
- 対象者 7 : なし
- 対象者 8 : A (1階正面左窓)
- 対象者 9 : B (玄関前の塀の裏)
C (裏口の通路)
- 対象者 10 : A (1階正面左窓)
- 対象者 11 : C (裏口の通路)



画像③

- 対象者 1 : B (正面窓)
- 対象者 2 : B (正面窓)
- 対象者 3 : B (正面窓)
- 対象者 4 : D (玄関前)
- 対象者 5 : C (庭中央の植木)
- 対象者 6 : B (正面窓)
E (庭右奥の植木)
- 対象者 7 : B (正面窓)
- 対象者 8 : A (庭左手の植木)
- 対象者 9 : A (庭左手の植木)
C (正面窓の前の植木)
E (庭右奥の植木)
F (左正面塀の裏)
G (右正面塀の裏)
- 対象者 10 : A (庭左手の植木)
- 対象者 11 : C (庭中央の植木)



画像④

- 対象者 1 : なし
- 対象者 2 : なし
- 対象者 3 : なし
- 対象者 4 : B (左側面勝手口)
- 対象者 5 : なし
- 対象者 6 : なし
- 対象者 7 : なし
- 対象者 8 : A (正面玄関のガラス)
- 対象者 9 : C (左側面奥の植木)
- 対象者 10 : B (左側面勝手口)
- 対象者 11 : B (左側面勝手口)



画像⑤

- 対象者 1 : なし
- 対象者 2 : A (1階左側面窓)
B (1階正面窓)
- 対象者 3 : B (1階正面窓)

- 対象者 4 : なし
- 対象者 5 : なし
- 対象者 6 : A (1階左側面窓)
B (1階正面窓)
- 対象者 7 : なし
- 対象者 8 : なし
- 対象者 9 : C (右側面の植木)
- 対象者 10 : なし
- 対象者 11 : B (1階左側面窓)

上記の結果から各住宅画像について「弱点があると思われる場所」の選択は受刑者間である程度共通していたといえる。いずれの住宅画像においても正面または側面の格子のない窓ガラスは防犯性が弱いとして考えられやすかった。

1-2 「防犯性に弱点がある住宅」の選定

5軒の住宅画像を総合的に見て防犯上危険である又は、弱点があると思う順に並べさせた(表2)。

表2 受刑者による住宅画像の印象評価

防犯性の 低さ	1	2	3	4	5
	低い				高い
1	③	②	⑤	①	④
2	③	①	⑤	②	④
3	③	②	⑤	④	①
対象者 番号	③	④	①	②	⑤
4	①	③	②	⑤	④
5	③	①	⑤	②	④
6	③	①	⑤	②	④
7	③	①	⑤	②	④
8	③	①	②	④	⑤
9	③	②	④	⑤	①
10	③	②	④	①	⑤
11	③	②	①	④	⑤

5軒の中で危険であると多く判断されたのは画像③であった。その理由を以下に記載する。()内の番号は対象者番号である。

- 「木の陰になっている。他は外構がないので

ターゲットにならない。」(1)

- 「ガラス窓を割りやすい。簡単に侵入できる。」(2)
 - 「雨戸や格子がないので窓を割って入りやすい。」(3)
 - 「木などがあって陰になっている。見えにくい。」(4)
 - 「格子がない。ガラスを割りやすい。格子を壊すのは時間がかかる。」(6)
 - 「裏だと正面から見えない。」(7)
 - 「道路に面する壁が高い、見えにくい。木があって窓を割って入れれば見えない。玄関のガラスが割りやすい。」(8)
 - 「植物が多く、壁が高い。見通しが悪い。」(9)
 - 「死角がある。木があって見えない。」(10)
 - 「陰になっている。暗い。見えにくい。」(11)
- などがあげられていた。

画像①を5枚の中で危険であると判断した者の理由としては「車庫の上によじ登れる。」(5)であった。

防犯性が高いと判断されたのは画像④⑤①の順であった。

上記2つの結果から庭の管理状態と外構が印象評価に大きな影響を与えることが示された。侵入盗犯は家屋周辺や庭の植栽の状態によって外からの視認性の悪さを判断することがうかがえる。外からの視認性の悪さは見つかりにくさに繋がり、樹木や高さのある植栽は侵入した際の隠れやすい場所として認知されやすいことが考えられる。

画像③にみられるクローズド外構のような敷地内が見えないつくりの塀は外部からの視線を遮断するため、一度乗り越えてしまえば隠れやすい場所となりやすい。開放性のない門や塀の物理的障壁は犯罪者にとっては侵入を遮る障壁ではなく、外界の監視を遮断する要因になり犯行のしやすさと

なる可能性がある。

また窓や玄関のガラスの割りやすさについての関心の高さも示された。窓の脆弱性は侵入経路を考える際に重要な要因となる。面接時に画像④の格子部分について「窓の格子を壊してまで入ろうとは思わない」と述べている者がいたことから、窓格子や防犯シャッターは対象物の強化となる接近性を制御するものとなることがうかがえる。

調査2 犯行対象選択と犯罪行為実行までの過程の分析

① 侵入方法（侵入手口と侵入までの時間）

侵入するまでの時間において2分以内は8名、3～5分以内は3名、5～10分以内は2名、10分以上は1名となっており、半数以上は5分以内で実行されていた。主な侵入の際の手口としては1階部分の窓ガラスを壊して侵入したものが11名、玄関の鍵を壊して侵入したものが1名、裏口の鍵を壊して侵入したものが1名、無施錠だった箇所からの侵入が2名であった(複数回答あり)。

② 移動手段と距離(表3)

徒歩と自転車での移動をしていた2名以外は犯行地点までの距離が自宅から5km以上と答えている。移動手段が車である場合には、自宅から犯行地点までの距離が広がりやすく、ターゲットとなる地域も一か所にとどまらない傾向がみられた。

表3 自宅から侵入地までの移動手段と距離

自宅から犯行地点までの距離	近所	3km以内	3km～5km圏内	5km以上	合計
徒歩	1	0	0	0	1
車	0	0	0	9	9
電車	0	0	0	1	1
自転車	0	1	0	2	3
有効回答数	1	1	0	12	14

③ ターゲットの選定の理由(居住者在宅の有無)

犯行場所の選定理由として「通りがかり」は6名、「何度か通った」3名、「知人」2名、「出かけていた」2名となっていた。犯行の時間帯は「早朝」0名、「9時～正午」6名、「正午～夕方」2名、「夕方」3名、「夜」0名、「深夜」4名であった。この結果のみをみると一貫性がないが、日中や夕方を選択していたものの共通点として住民が留守の時間帯に、深夜を選択したものは住民の就寝中の侵入であった。

居住者在宅の指標として考えられる照明の点灯状態については「ついていない方を重視する」が13名であった。このことから住民が不在もしくは就寝中であることが重要な要因となっていた。

④ 計画性(下見行動と土地勘の有無)(表4)

下見行動については、犯行前に下見を行うものを行わないものは半数ずつとなっていた。下見と土地勘の関係をみると土地勘がないと回答した4名は下見をせずにターゲットを選択していた。

表4 下見行動と土地勘の関係

		毎回した	たいていした	ほとんどし なかった	1度もしな かった	合計
土地勘	ある	4	2	1	3	10
	なし	0	0	1	3	4
有効回答計		4	2	2	6	14

雨宮ら(2009)の研究では下見をした財産犯は16.5%で下見行動が行われる割合は低く、侵入するターゲットは犯行時に選んでいる傾向が高いことを報告している。本調査の結果も類似する結果となった。

⑤ 居住状態について(裕福さの手がかり,住宅の新しさ,大きさ)

どのような住宅が魅力的であるのかについて質

問を行った。きれいな家がいいかについては、「そう思う」4名、「少しそう思う」2名、「どちらとも言えない」2名、「あまり思わない」2名、「思わない」4名であった。大きな家がいいかについては「そう思う」3名、「少しそう思う」1名、「どちらとも言えない」1名、「あまり思わない」4名、「思わない」5名であった。「大きすぎると物色が時間がかかる」と述べているものがいたことから、家屋内の間取りが認識できる範囲の大きさが重要な要因となる可能性がある。新しさについては、「新築がいい」2名、「築5～10年がいい」1名、「少し古い方がいい」10名、「古い方がいい」1名であった。この理由として「新しい家ほど中のデザインが複雑で分かりにくい」という答えがあった。

⑥ 監視性に関する手がかり(交番の距離,防犯設備の有無)

Cromwell et al (1991)の研究では警察のパトロールの回数は犯罪者の侵入窃盗を行なうという意思決定や侵入窃盗の成功率にほとんど影響がないことを示している。本研究の交番からの距離は遠い方がよいという項目では「そう思う」8名、「どちらともいえない」4名、「あまり思わない」1名、「思わない」1名であった。防犯設備については「どちらともいえない」1名をのぞいた13名が「ない方がいい」と回答していた。また犬の存在についても「どちらともいえない」2名以外の12名が「いない方がいい」と回答していた。このことから交番からの距離よりも防犯設備や犬の存在のような居住者に代わる直接的な要因の方が重要であり、これらは犯行を思いとどまらせる可能性が高いことが示唆された。

⑦ 近隣の秩序紊乱(路上のごみ,落書きや放置自転車)

環境と犯罪の関係性において重要な要因として

検討されるものに地域の荒廃がある。落書き、散乱するゴミ、空き家、空き地や手入れのされていない土地、維持管理がされていない家屋や財物、乗り捨てられた車などの存在は、犯罪発生に繋がりとやすくとされてきた (Wilson & Kelling, 1982)。これまでの日本の実際の犯罪発生においても地域の荒廃度の高い地区やその認識が高い個人は被害見聞や体験が多いという結果がある (辰野, 1996 ; 小俣, 1999)。上記の仮設でいえば侵入盗は荒廃した地域や近隣地区を対象として選択する可能性が高いと考えられる。

本研究の結果では、侵入する地区は空き缶やたばこがポイ捨てされていたり落書きが多い方がいいに対し、「そう思う」1名、「どちらともいえない」3名、「あまり思わない」5名、「思わない」5名となっていた。また近所の状態が清潔できれいな場所がいいかについては、「そう思う」4名、「少しそう思う」2名、「どちらとも言えない」2名、「あまり思わない」2名、「思わない」4名であった。従来の割れ窓理論を支持する結果は得られなかった。Perkins et al (1993)の結果でも地域の荒廃度が犯罪者にとって「その地域は魅力的ではない」というサインになる可能性を論じている。今回の結果からも荒廃した地域や周辺環境が整っていない地域は魅力的なターゲットとなりえない可能性が示唆された。

⑧ 庭や周辺環境の整備、維持管理状態 (視線の通りにくい道路脇や樹木、植栽管理)

庭の手入れ状態について、「きれいに手入れされている方がいい」7名、「あまりされていない方がいい」3名、「ほとんどされていない方がいい」3名、「荒れている方がいい」1名となっていた。

⑦と同様に今回の対象者の結果からは割れ窓理論で指摘される荒れた環境は犯罪者が選定する地域として示されず、清潔な地域や手入れの行き届い

た住宅は裕福さの手がかりとなることが推測された。

⑨ 居住者との遭遇可能性や逮捕のリスク

侵入時に怪しまれる可能性が低いかを気にするかについては「気にした」12名、「少し気にした」1名、「まったく気にしなかった」2名であった。見つける可能性を気にするかは「気にした」11名、「少し気にした」2名、「まったく気にしなかった」2名であった。居住者との遭遇の可能性を気にするかは「気にした」13名、「少し気にした」1名であった。上記のことから今回対象者のほとんどが侵入の際に見つける可能性や居住者との遭遇のリスクを考えていたことが明らかとなった。

調査3

調査1と同様の手続きで男性の学生11名 (20歳～30歳) に画像の評価を実施した。いずれの学生も戸建て持家住宅に住んでいるものを対象にした。

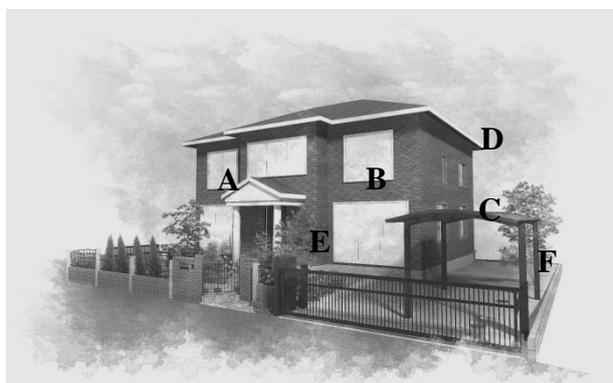
表5 学生による住宅画像の印象評価

防犯性の低さ	1 低い	2	3	4	5 高い
学生	1 ③	②	④	①	⑤
	2 ③	②	⑤	①	④
	3 ④	⑤	③	①	②
	4 ④	⑤	①	②	③
対象者番号	5 ③	⑤	②	④	①
	6 ④	⑤	③	①	②
	7 ④	②	①	⑤	③
	8 ⑤	④	①	③	②
	9 ⑤	③	④	①	②
	10 ⑤	①	③	②	④
	11 ④	⑤	①	②	③

学生の間で防犯性の低い住宅として評価されたのは画像④ (6名)、画像③ (3名)、画像⑤ (2名) となった。調査1-1での受刑者の評価は③10名とほぼ一

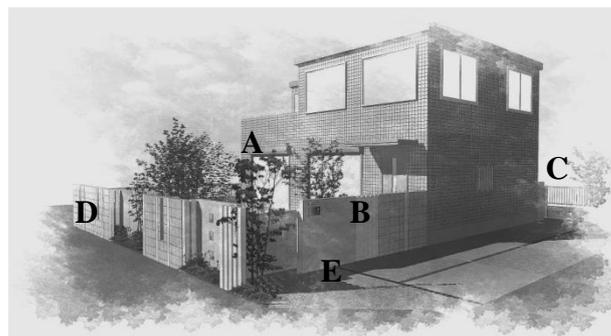
貫しており、侵入盗犯と学生では評価が異なっていた。また防犯性の高い住宅の評価は画像②(4名)、画像③(3名)が多く選ばれていた。これについても受刑者が選んだ画像④⑤とは異なる結果となった(表5)。

各画像の防犯性に弱点があると思う箇所についても評価を行わせた。住宅画像内のアルファベットは調査1-1で受刑者が記述した箇所と対応している。



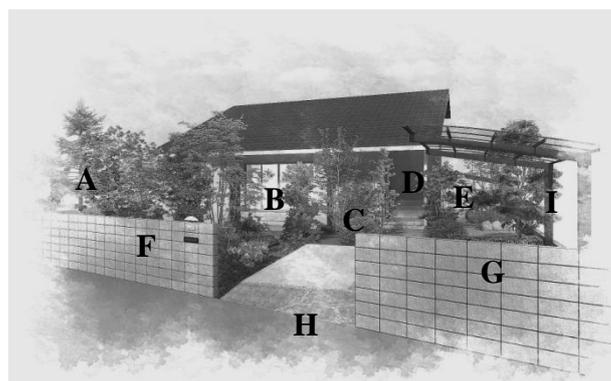
画像①

- 学生1 : なし
- 学生2 : E (車庫入り口)
- 学生3 : F (右側面塀の低い部分)
- 学生4 : なし
- 学生5 : F (右側面塀の低い部分)
- 学生6 : B (1階正面右窓)
F (右側面塀の低い部分)
- 学生7 : F (右側面塀の低い部分)
- 学生8 : F (右側面塀の低い部分)
- 学生9 : なし
- 学生10 : B (1階正面右窓)
- 学生11 : B (1階正面右窓)
C (1階右側面窓)
F (右側面塀の低い部分)



家屋図②

- 学生1 : C (裏口の通路)
D (左奥塀)
- 学生2 : B (玄関前の塀の裏)
D (左奥塀)
- 学生3 : D (左奥塀)
- 学生4 : なし
- 学生5 : C (裏口の通路)
- 学生6 : なし
- 学生7 : なし
- 学生8 : なし
- 学生9 : なし
- 学生10 : E (正面塀入り口)
- 学生11 : なし



画像③

- 学生1 : F (左正面塀の裏)
G (右正面塀の裏)
- 学生2 : A (庭左手の植木)
C (正面窓の前の植木)
F (左正面塀の裏)

G (右正面塀の裏)

学生 3 : C (正面窓の前の植木)

学生 4 : なし

学生 5 : C (庭中央の植木)

学生 6 : H (敷地の入り口)

学生 7 : なし

学生 8 : I (庭右手の植木)

学生 9 : B (正面窓)

学生 10 : A (庭左手の植木)

学生 11 : C (庭中央の植木)



画像⑤

学生 1 : なし

学生 2 : A (1階左側面窓)

学生 3 : B (1階正面窓)

E (左正面生垣)

学生 4 : なし

学生 5 : F (右側面の裏口に通じる場所)

学生 6 : なし

学生 7 : なし

学生 8 : B (1階正面窓)

E (左正面生垣)

学生 9 : なし

学生 10 : E (左正面生垣)

学生 11 : A (1階左側面窓)

B (1階正面窓)



画像④

学生 1 : B (左側面勝手口)

学生 2 : B (左側面勝手口)

学生 3 : D (シャッター前)

学生 4 : なし

学生 5 : B (左側面勝手口)

学生 6 : A (正面玄関のガラス)

B (左側面勝手口)

学生 7 : C (左側面奥の植木)

学生 8 : なし

学生 9 : なし

学生 10 : A (正面玄関のガラス)

学生 11 : B (左側面勝手口)

各画像の防犯性に弱点があると思われる箇所の選定については侵入盗犯と同様の部分を指摘している箇所も複数見られた。侵入盗犯と学生間で異なったのは、侵入盗犯が死角となりそうな場所(塀の裏、伸びきった植栽)を指摘していたのに対し、学生が注目したのはどこから侵入されやすいかということであった。

防犯性が高い住宅の評価についても、侵入盗犯がオープン外構の住宅もしくは窓に格子がある住宅を選択していたのに対し、学生はクローズド外

構を選択しているものが目立った。

6. 考察

合理的選択理論では、機会犯罪の中でも財産犯のような罪種において、犯罪者は自己の利益を考え合理的な意思決定を行いながら犯行を遂行するといわれている。とりわけ侵入盗犯の場合、報酬よりもリスクの重要性を大きく見積もることが言われており、逮捕のリスクを極力避ける傾向があることが指摘されている(Bennett & Wright 1986)。

都市防犯研究センター(1997)の空き巣狙いの調査では半数以上の侵入窃盗の被疑者が下見をしてから犯罪を実行していることを報告している。また下見の際の目の付けどころについては、

- ・居住者の不在
- ・入りやすさや逃げやすさ
- ・見通しのよさ
- ・鍵の位置
- ・飼い犬の存在
- ・裕福さ

があげられていた。

本研究では下見をしたものは半数以下であったが、大半のものが敷地への侵入のしやすさやについて侵入前に気にしていることが明らかとなった。また窓の構造や防犯設備の有無などの物理的な特徴にも関心を払っていた。このことから下見をせず侵入時にターゲットを選ぶとしても、その直前の手がかりとして侵入しやすい住居かどうかという見積もりがなされているといえる。

今回対象となった侵入盗犯が必ずしも日本の住居対象侵入盗の代表となるとは言えないが、犯罪実行に際して犯行の発覚や、居住者との遭遇は脅威であり、犯行対象を決定する際には基本的には低リスクを選択していることが示された。犯行によって得られる報酬の大きさよりも犯行遂行が成功する可能性、容易さが重要な要因となっていた。

まとめ

これまで侵入盗に関する研究では、侵入盗犯が、入念に事前計画を行ない、環境の手がかりを丹念に検討するといった高度に合理的な意思決定を行っていることを示唆してきた。

本調査で得られた結果からは、下見を繰り返すなどのあらかじめ入念な行動でなくとも、ターゲットの選択にあたって他者に見つからない方法で且つ侵入しやすい箇所の選定を行いながら行動していることが示された。

今後は警察機関やボランティア団体が行う予防活動の支援を目指し、有効な情報提供を行うことについても検討する必要がある。犯罪の未然防止に傾注すべき効果的な対策(施策)を提案する観点に立つと、侵入盗犯罪の実態を把握することは無論のこと、侵入盗がとる一連の行為全体を見据えた基礎的資料を提供することは、その有望な方向と考えられる。

引用文献・参考文献

- 1) 雨宮 護; 島田 貴仁; 菊池 城治; 齊藤 知範; 原田 豊 (2009) 犯罪者の視点から見た防犯環境設計の有効性の検討: 全国の被収容者を対象とした質問紙調査報告 都市計画報告集 8(2)
- 2) Bernasco, W., & Nieuwbeerta, P. (2005). How do residential burglars select target areas? A new approach to the analysis of criminal location choice. *British Journal of Criminology*, 45(3), 296-315.
- 3) Brown, B. B., & Bentley, D. L. (1993). Residential burglars judge risk: The role of territoriality. *Journal of Environmental Psychology*, 13(1), 51-61.

- 4) Clancey, G., Lee, M., & Fisher, D. (2012). Crime prevention through environmental design (CPTED) and the New South Wales crime risk assessment guidelines: A critical review. *Crime Prevention & Community Safety*, 14(1), 1-15.
- 5) Cromwell, P. R., Olson, J. N., & Avary, D. (1991). How residential burglars choose targets: An ethnographic analysis. *Security Journal*, 2(4), 195-199.
- 6) Hirschfield, A., Newton, A., & Rogerson, M. (2010). Linking Burglary and target hardening at the property level: new insights into victimization and Burglary protection. *Criminal Justice Policy Review*, 21(3), 319-337.
- 7) 小出 治 (監) 樋村 恭一 (編) (2003) 都市の防犯—工学・心理学からのアプローチ 北大路書房
- 8) Logie, R., Wright, R., & Decker, S. (1992). Recognition memory performance and residential burglary. *Applied Cognitive Psychology*, 6(2), 109-123.
- 9) MacDonald, J. E., & Gifford, R. (1989). Territorial cues and defensible space theory: The burglar's point of view. *Journal of Environmental Psychology*, 9(3), 193-205.
- 10) Nee, C., & Taylor, M. (1988). Residential burglary in the Republic of Ireland: A situational perspective. *The Howard Journal of Criminal Justice*, 27(2), 105-116.
- 11) Nee, C., & Meenaghan, A. (2006). Expert decision making in burglars. *British Journal of Criminology*, 46(5), 935-949.
- 12) 小俣謙二. (1999). 近隣地域における犯罪被害及び犯罪不安に関与する要因の環境心理学的研究. *犯罪心理学研究*, 37(1), 365-38.
- 13) Shaw, K. T., & Gifford, R. (1994). Residents' and burglars' assessment of burglary risk from defensible space cues. *Journal of Environmental Psychology*, 14(3), 177-194.
- 14) 社会安全研究財団(1992;1993;1994) 犯罪者の行動分析,社会安全研究財団
- 15) 竹花 豊 (監) 樋村 恭一 (編) 飯村 治子 (編) (2007) 地域の防犯—犯罪に強い社会をつくるために,北大路書房
- 16) 辰野文理. (1996). 地域調査から見たコミュニティの犯罪抑止力 (共同研究: 犯罪に対する国民の被害不安感). *被害者学研究*, 162-172.
- 17) Taylor, M., & Nee, C. (1988). Role of Cues in Simulated Residential Burglary-A Preliminary Investigation, *The Brit. J. Criminology*, 28, 396.
- 18) 都市防犯研究センター(1997) 侵入盗の実態に関する調査報告書 (4) 住宅侵入盗発生実態編 JUSURIレポート12,都市防犯研究センター
- 19) Wilson, J. Q., & Kelling, G. L. (1982). Broken windows. *Atlantic monthly*, 249(3), 29-38.